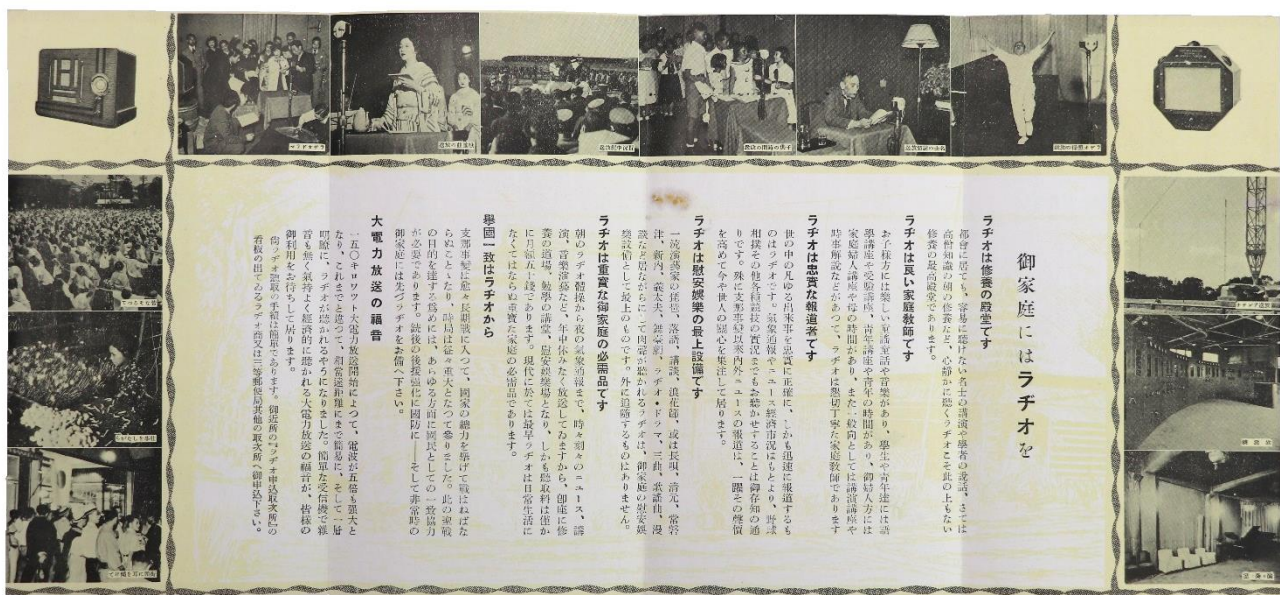
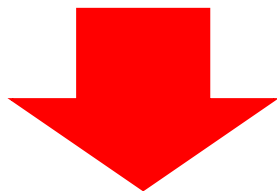




ラジオ





「ラヂオのおすゝめ」(本書 59 号)

観音折りのパンフレット

上図のように開披

一 日本にラジオが導入されたころ

——「国際宣伝戦の新鋭武器」となるまで

ラジオは昭和に大きな影響力を持った一大メディアです。

史料では「ラヂオ」と書かれていることもあります。本書に収録されている諸史料を見ると、様々な表記がなされています。文部省の通達により、日本放送協会は昭和十六年（一九四一）四月十一日付け通牒庶第一五五五号で「ラヂオ」表記を「ラジオ」表記に改めました^⑤。本来ならこの通牒で表記がスッパリ変わっていないといけないのですが、本書の諸史料を見ると、地方の小さな範囲では、必ずしもその表記改正は守られていたわけではないようです。国の書類などは変わったことと思いますが……。

鎌倉時代以前の仮名「ぢ」は「di」と発音していた^⑥ようで、それが室町時代に「dsi」と変化し、十八世紀ころまでに「じ」と合流した^⑦そうです。そのため、「ラヂオ」表記は鎌倉時代以前の発音に則りラジオ radiotelephone の「di」の発音を書き記した、と言えなくもないですが、近代のことなので、昔の名残が残っていた、という程度のことかと思えます。

それはさておき、ラジオには開発から色々な歴史がありますが、今回は、アジア・太平洋戦争期の日本に限って、簡単にその歴史をご紹介します。と思います。

ラジオには、音を距離と関係なく届ける、という機能があり、光を（蠟燭とは異なり／昔は、部屋の中央乃至最も重要な場所に蠟燭が置かれていた）距離と関係なく届ける電灯とともに、儀礼における、中心との距離による権威、序列の可視化を破壊したものの^⑧、と評価されることがあります。

また、ラジオは、文章と異なり、声によって、発話内容のみならず、そ

れに付随する個性（印象）を伝達することから、何を話したか、ではなく、どう話したか、ということも重要となり、そのために、「玉音放送」は、あまりうまく聞き取れなくても効果があつた、といえます^⑨。

日本では、大正十四年（一九二五）三月二十二日に東京放送局が東京芝浦の仮放送所でラジオ放送を開始しました^⑩。

その後大正十五年（一九二六）八月に、東京放送局（JOAK）、大阪放送局（JOBK）、名古屋放送局（JOCK）の三局が合併され、社団法人日本放送協会（NHK）が誕生しました。戦前における唯一の放送事業者です^⑪。

昭和三年（一九二八）には昭和天皇即位の御大典記念事業として「ラジオ体操」が始まります。このラジオ体操の普及により、日本に住んでいた人たちが、同じ時間に同じ動きをすることになり、身体的、時間的に国民化された、とも言われています^⑫。

袋井市域では、昭和天皇御大典で、宇刈では、即位当日に、毎戸松飾りを立て国旗を掲げ、宇刈神社、春岡神社で、それぞれの氏子が参拝。その後餅つきをして神棚に飾り万歳三唱。また西方に向かって万歳三唱。煙火一発、等の行事を行い、大嘗祭当日にも、宇刈神社、春岡神社で祭事を執行了そうです^⑬。

浅羽でも記念行事を行ったようで、その時の簡単な帳簿が残っていますが、どうやら、昭和三年（一九二八）十一月十四日、十五日に、屋台に人形を載せて練り歩いたようです。屋台は大人が曳き、煮豆やお酒で楽しく騒いだようですが、子供たちにもお菓子を配ったらしいことがその帳簿から分かります^⑭。

ラジオ体操のほか、アジア・太平洋戦争期の日本とラジオ、というと、玉音放送はともかくとして、情報操作の印象が強くなるかと思います。

米英への宣戦が行われた昭和十六年（一九四一）十二月八日午前六時、帝国陸海軍は米英軍と戦闘状態に入ったという大本営発表第一号があり

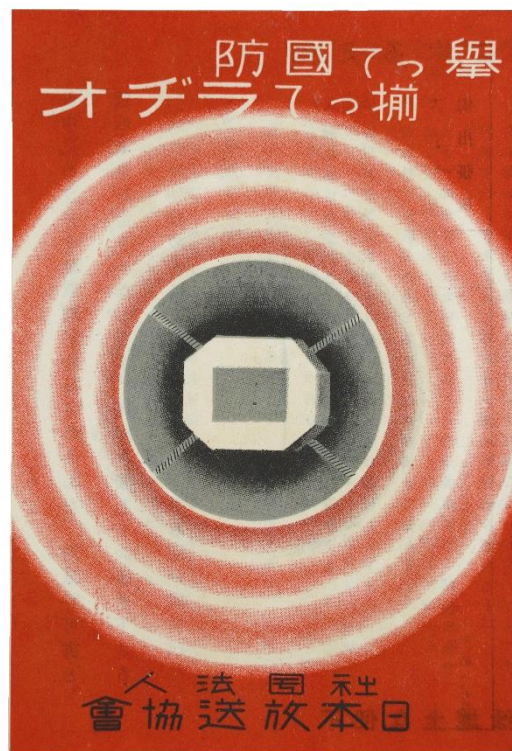
ました。大本営発表は、ラジオによる情報操作の有名な例でしょう。大本営発表は全部で八四六回行われました⁽¹¹⁾。

「大本営発表」と言えば、今では「嘘八百」の意味ですが、大本営発表の正確さを検討した前坂俊之によると、①当初六ヶ月はほぼ正確に発表、②その次の九ヶ月間（珊瑚海開戦からイサベル島沖海戦）は、被害を隠す、戦果を誇張するなど虚偽の発表が混じりだした、③ガダルカナル島撤退後の九ヶ月間は戦況悪化で少なくなった、④その次の八ヶ月間は架空の勝利を発表し出し、昭和十九年（一九四四）六月のマリアナ沖海戦以後はまったくのたぐひの会戦の発表など、最もひどい状態になった、という具合で、その内容の信憑性が変遷しているようです⁽¹²⁾。

一九三一年に台湾放送協会、翌三十二年に朝鮮放送協会、その後、満州電信電話株式会社（一九三三年）など、内外地間の電波連絡が整備され、欧州やアメリカ向けの海外短波放送も一九四〇年頃までに整備されました⁽¹³⁾。

日本のラジオは、メディアを利用したナチスドイツを参考にしていたようですが、昭和十一年（一九三六）二月二十六日の二・二六事件で襲撃されたのが新聞社ばかりで放送局は襲われなかったことから、反乱を起こした将校たちはラジオの価値に気付いていなかったようだと指摘されています⁽¹⁴⁾。日本軍のメディア戦略において、ラジオは活用されていながら、軍内でその認識に大きなムラがあったようです。なお、二・二六事件で反乱部隊に基準を呼びかけ効果を上げた「兵に告ぐ」はラジオ放送でした⁽¹⁵⁾。

とはいえ、アジア・太平洋戦争は、国民にとっては、昭和十六年（一九四一）十二月八日の大本営発表（ラジオ臨時ニュース）で始まり、昭和二十年（一九四五）八月十五日の「玉音放送」で終わったもので⁽¹⁶⁾、政府によってラジオで切り取られた戦争だった、と言えるのかもしれない。さて、そんなラジオですが、袋井市域では、三川村の見取に昭和十三



【写真1】「挙って国防 揃ってラヂオ」
（本書 66 号）

年（一九三八）頃に入ってきたものが、残っている史料から分かる中では早い時期に導入された例のようです。昭和十三（一九三八）年頃には一般への受信機の販売が始まるようなので⁽¹⁷⁾、全国的にもそんな時期なのかな、といったところです。

なお、この頃には、海外の放送を受信することや短波受信は、防諜のために禁止されていました⁽¹⁸⁾。

見取に残されていた、昭和十三年（一九三八）に作成された日本放送協会の「挙って国防 揃ってラヂオ」は、ラヂオ聴取願が許可された人のところへ送られた説明書です⁽¹⁹⁾が、そのタイトルからも、軍事との深いつながりが分かります【写真1】。

二つ折りのパンフレットで、中を見ると、簡単な記述ながら、当時のラヂオ聴取の様子がよく分かります。

お申込のラヂオ聴取願が許可されました、別紙許可書と聴取章をお送りいたします。何卒永続してお聴き下さると共にお知合の方にも

是非おすゝめ下さる様お願いいたします。

◎聴取章はお忘れなく門柱又は玄関にお打付け下さい。

◎許可書は受信機の中など一定の場所に保管して下さい。

◎聴取料は月額五拾銭で集金員が直接頂戴に参ります。地方で集金に上れない所には六ヶ月分金参円づゝ郵便集金で御請求申上げますから遅れない様に御払込み願ひます。

◎受信機はなるべく湿気を受けず又動揺しない場所へ置いて下さい。
◎必要以上の高音を出さぬ様又ピーピー云はせぬ様にお願ひいたします。

◎聴取章を紛失された場合の再交附願用紙とか変更届用紙等御入用の場合は最寄のラヂオ申込取次所（郵便局、ラヂオ商、電燈会社等で看板を掲げてあります）に御請求下さい。手続は一切無料です。

◎受信機故障の場合は「日本放送協会指定ラヂオ相談所」と云ふ看板を掲げてあるラヂオ商で公定料金で修理することになつて居りますから御利用下さい。

御許可書の裏面注意事項をよく御覧下さい。◎

防諜のためもあつてか、許可など少し厳しそうな気配がする文面です。説明の内容は右の通りでいいのですが、このパンフレット、画面の下に「栄える家にラヂオあり」（天印刷）、「不便な土地ほど便利なラヂオ」（地印刷）とあり【写真2】、「不便な土地ほど」とは、田舎者の私からすると「大きなお世話！」と言いたくなります。

今見た「挙つて国防 揃つてラヂオ」とセット関係にある、昭和十三年（一九三八）九月『ラヂオのおすゝめ』を見ると（本書七七四頁に写真）、一家団欒の写真があり、また、「ラヂオは修養の殿堂です」「ラヂオ

りあオチラに家るえ榮

お申込のラヂオ聴取願が許可されました、別紙許可書と聴取章をお送りいたします。何卒永續してお聴き下さると共にお知合の方にも是非おすゝめ下さる様お願いいたします。

◎聴取章はお忘れなく門柱又は玄関にお打付け下さい。
◎許可書は受信機の中など一定の場所に保管して下さい。
◎聴取料は月額五拾銭で集金員が直接頂戴に参ります。
地方で集金に上れない所には六ヶ月分金参円づゝ郵便集金で御請求申上げますから遅れない様に御拂込み願ひます。
受信機はなるべく湿気を受けず又動揺しない場所へ置いて下さい。
◎必要以上の高音を出さぬ様又ピーピー云はせぬ様にお願ひいたします。
◎聴取章を紛失された場合の再交附願用紙とか変更届用紙等御入用の場合は最寄のラヂオ申込取次所（郵便局、ラヂオ商、電燈会社等で看板を掲げてあります）に御請求下さい。手続は一切無料です。
◎受信機故障の場合は「日本放送協会指定ラヂオ相談所」と云ふ看板を掲げてあるラヂオ商で公定料金で修理することになつて居りますから御利用下さい。
尚許可書の裏面注意事項をよく御覧下さい。

オチラな利便どほ地土な便不

【写真2】「不便な土地ほど便利なラヂオ」とは大きなお世話

飲み込もうとする意図がかなり露骨にうかがえます。

(第一見開き)

「戸毎にラヂオ 楽しい団欒」

御家庭にはラヂオを

ラヂオは修養の殿堂です

都会に居ても、容易に聴けない名士の講演や学者の説話、さては高僧知識の朝の修養など、心静かに聴くラヂオこそ此の上もない修養の最高殿堂であります。

ラヂオは良い家庭教師です

お子様方には楽しい童謡童話や音楽があり、学生や青年達には語学講座や受験講座、青年講座や青年の時間があり、御婦人方には家庭婦人講座や母の時間があり、また一般向としては講演講座や時事開設などがあつて、ラヂオは懇切丁寧な家庭教師であります

ラヂオは忠実な報道者です

世の中の凡ゆる出来事を忠実に正確に、しかも迅速に報道するものはラヂオです。気象通報やニュース経済市況はもとより、野球相撲その他各種競技の実況までもお聴かせすることは御存知の通りです。殊に支那事変依頼内外ニュースの報道は、一躍その声価を高めて今や世人の関心を集注して居ります。

ラヂオは慰安娯楽の最上設備です

一流演芸家の琵琶、落語、講談、浪花節、或は長唄、清元、常磐津、新内、義太夫、舞台劇、ラヂオ・ドラマ、三曲、歌謡曲、漫談など

居ながらにして肉声が聴かれるラヂオは、御家庭の慰安娯楽設備として最上のものです。外に追隨するものではありません。

ラヂオは重宝な御家庭の必需品です

朝のラヂオ體操から夜の気象通報まで、時々刻々のニュース、講演、音楽演芸など、年中休みなく放送してゐますから、即座に修養の道場、勉学の講堂、慰安娯楽場となり、しかも聴取料は僅かに月額五十銭であります。現代に於ては最早ラヂオは日常生活になくてはならぬ重宝な家庭の必需品であります。

挙国一致はラヂオから

支那事変は愈々長期戦に入つて、国家の總力を挙げて戦はねばならぬこととなり、時局は益々重大となつて参りました。此の聖戦の目的を達する為めには、あらゆる方面に国民としての一致協力が必要であります。銃後の後援強化に国防に——そして非常時の御家庭には先づラヂオをお備へ下さい。

大電力放送の福音

一五〇キロワット大電力放送開始によつて、電波が五倍も強大となり、これまでと違つて、相当遠距離にまで簡易に、そして一層明瞭に、ラヂオが聴かれるやうになりました。簡単な受信機で雑音も無く気持よく経済的に聴かれる大電力放送の福音が、皆様の御利用をお待ちして居ります。

尚ラヂオ聴取の手続は簡単であります。御近所の『ラヂオ申込取次所』の看板の出でゐるラヂオ商又は三等郵便局其他の取次所へ御申込下さい。

(放送時刻表略) (㊟)

同じ史料群の昭和十四年(一九三九)一月二十日発行『ラヂオ案内』にはラヂオの番組紹介などがあるのですが、「小学生の時間」や「市丸さん



【写真3】「★ラジオは……」（本書69号）

の歌謡曲」とともに、「米内海軍大臣の講話」、「徳富蘇峰氏の講話」など
とあり、「★ラジオは国際親善の楔です」といったそばから「★ラジオは
国際宣伝戦の新鋭武器です」と言っています【写真3】。冊子全体を読ん
で見ると、本当に言いたいことは「ラジオは国際宣伝戦の新鋭武器です」
という方かと思いますが、その部分のみ引用します。

（前略）

★ラジオは国際親善の楔です

ラジオは復、驚異的な効果を齎す国際親善の外交機関です。例へ
ば最近の日独伊防共協定記念交驩放送の如きは盟邦三大国民の心と
心とを結ぶ使命を完全に果たしたのです。

将来国際文化の交驩に、ラジオが益々利用せられ親善外交に大き
な役割を果すことゝなるでせう。

★ラジオは国際宣伝戦の新鋭武器です

欧米各国では何は措いても先づラジオで時刻の威力、自国の政策
の放送をしつづけ、常にめまぐるしい国際宣伝戦をやつて居ります。
今日のラジオは国際宣伝戦の新鋭武器となつて居ります。此度の支
那事変で、どんなに支那がラジオを利用して、日本の国際的地位を
窮地に陥し入れ様としたか御存じの事と思ひます。吾国でも、現在
ではアメリカ東部、西部、南米、欧羅巴、支那、南洋等に向けて海外
放送を行ひ、十ヶ国語でどしどしと吾国の正しい主張と、文化の対
外宣伝及び紹介に努めて非常な効果を収めて居ります。海外にある
同胞が如何に母国発展の声を耳にして感激して居りますことか、
続々と寄せられる海外通信は目のあたり其の有様を伝へて居ります。
ラジオでなくては到底出来る事ではありません。ラジオ一つで皆様
は世界の各方面に繋がつて居るとも云へませう。

（後略）（6）

読んでみると、右の文章は、「音声を遠くに届けられるメディア」の特
性が、軍事上、あるいは政治上にもたらす影響を、思ったよりも正確に
理解していたものなのではないか、と思います。

二 村でのラジオ利用

今私が確認できている史料の内では、袋井市域に残された史料の中で、
ラジオ関係史料が残っている地域は、右に見た見取と、西浅羽村の長溝
です。長溝村の史料から、村でラジオがどのように使用されていたのか
を見ていきましょう。

昭和十三年（一九三八）七月四日付け「西浅羽村防空訓練実施要綱」を見ると、防空でラジオが使われています【写真4】。

秘

（一九三八）
昭和十三年七月四日

（静岡県磐田郡西浅羽村長之印）

西浅羽村防護団長 竹原九平（印）
磐田郡西浅羽村長

（空白ママ）

殿

西浅羽村防空訓練実施要綱

第二次静岡県防空訓練実施ニ依ル本村実施要項左ノ如シ。

本村行事予定

一、期間 七月八日午前零時別命ナク警戒管制ニ入り、全十日
午前中ニ終了。

二、訓練項目

1、警報伝達 本部ニ各字伝令一名ヲ派シ連絡ニ任ス。伝令

ハ七月八日午前四時ニ本部ニ参集スルコト。

各字ニオイテ伝令ラヂオ又ハ他ノ警鐘ニ依リ最初ニ知り
得タ警報ニ依リ空襲警報又ハ同解除ヲ為スベシ。

2、七月六日夜ヨリ屋外灯消灯スベシ。鶏舎又ハ側壁ナキ屋

内灯ヲ隠蔽又ハ消灯スベシ。

七月七日就寝ノ節若クハ同夜十二時警戒管制ニ入ルベシ。

演習中灯火管制時間ハ午後七時ヨリ午前四時三十二分ニ
至ル間ニ之ヲ行フ。
3、空襲下ニ於ケル防火

七月八日午後八時ヲ過ギタル後第一回ノ空襲
警報ト同時ニ、各部落内ニ数ヶ所模擬焼夷弾
落下ヲ想定シ、家庭防火群ノ訓練ヲ実施ス。

此ノ場合藁束又ハ麦稈等ニ点火シ、振鈴又ハ
石油缶、金ダラヒ等ヲ連打シ焼夷弾落下ヲ知
ラス。此ノ時各家庭一名宛水カ又ハ砂ヲ入レ
タバケツ等ヲ持ツテ現場ニ駆出シ消火ニ務ム
ベシ。落下場所等ハ別ニ防火班ニ指令ス。

「註」家庭防火群トハ各家庭一名ノ防空担任者ヲ
選ビ一ツノ十戸組ヲ以テ一家庭防火群ヲ組
織ス。

以上（33）

右要項中「二、訓練項目」の「1」には「各字ニオイテ伝令ラヂオ又ハ
他ノ警鐘ニ依リ最初ニ知り得タ警報ニ依リ空襲警報又ハ同解除ヲ為スベ
シ」とあり、ラジオで防空警報が流されていたことが分かります。尤も、
「他ノ警鐘ニ依リ」ともありますから、警報伝達手段はラジオに限られ

ノ警報傳達 本部ニ各字傳令一名ヲ派シ連絡ニ任ス。傳令ハ七月八日午前四時ニ本部ニ参

集スルコト。

各字ニオイテ傳令ラヂオ又ハ他ノ警鐘ニ依リ最初ニ知り得タ警報ニ依リ空襲
警報又ハ同解除ヲ為スベシ。

【写真4】 防空訓練
（本書53号）

ていたわけではありません。

ここで気になるのは、当時長溝では、どのくらいの個人がラジオを持っていたのだろうか、ということです。

ちよつと、いくつか段階を踏んで、当時のラジオ所有者数を考えてみたいと思います。

まずは、昭和十五年（一九四〇）六月二十八日付け「庶乙第一二二一号「ラジオ」加入者募集方ニ関スル件」を見てみましょう。

庶乙第一二二一号

（九四〇）
昭和十五年六月二十八日

西浅羽村役場

常設委員

殿

「ラジオ」加入者募集方ニ関スル件

浅羽五ヶ村隔離病舎新築落成候処非常時局ニ伴ヒ物資欠乏ノ折柄、已ムヲ得ズ縮小建築シタルモ、五ヶ村ヲ範圍トシ病室八室ニテハ多数患者発生ノ場合ニ収容困難ニ陥ル^{（虞）}之候ニ付、之ガ対策トシテ該敷地ニ西浅羽旧病舎一棟ヲ買収シ、之ヲ移転改築シテ予備病舎五室、留守番人住宅並ニ物置其他ニ充当スル事ト相成候ト同時ニ、電灯架設ノ申込ヲナシタル処、病舎ノミニテハ収支不引合ニ付、此際「ラジオ」百個、五ヶ村ニ於テ加入者募集ヲ承諾シ呉ルレバ、会社ニ於テ費用負担架設ノ申出有^レ之候ニ付、此際其平均二十個ヲ本村ニ於テ引受クルコト、相成候ニ付、左記個数ノ加入者募集方何分ノ御配意相成度、此段御願申上候。

記

上 富	二	中 富	三
下 富	二	東 富	二
一 色	一	中	三

浅 岡 三 長 溝 四

以 上^{（セ）}

浅羽五ヶ村というのは、上浅羽村・西浅羽村・東浅羽村・幸浦村・豊浜村の五ヶ村です。上浅羽村・西浅羽村・東浅羽村・幸浦村はのちに合併して浅羽町となり、現在は袋井市です。豊浜村は、のち福田町に合併し、現在は磐田市です。

「庶乙第一二二一号」によると、浅羽五ヶ村の隔離病舎（伝染病患者を隔離治療するところ）を新築するに際して、時局柄規模を縮小するなど、基本的には縮小方向で、当初の予定からはいくらか変更があつたようです。

それで、新築の隔離病舎のために電灯架設の申込をしたところ、病舎のみの電灯架設ではちよつと損だよ、ということと、「いっその際、ラジオ一〇〇個、五ヶ村で加入しよう！」ということに決まつたのだそうです。どういう計算式なのかはよく分かりません。

その一〇〇個のラジオを五ヶ村で分け、各村平均二〇個ずつラジオに新規加入することになったのだとか。

長溝は、西浅羽村に分けられた二十の内、四個のラジオ新規加入が割り振られました。

本史料は、この割り振られたラジオ新規加入枠への募集を募るものです。

昭和十五年（一九四〇）六〇七月頃「庶乙第一二二九号 「ラジオ」加入者募集結果ニ関スル件」は、「庶乙第一二二一号」より少し後に出されたもの（文書番号より）ですが、同じ、隔離病舎のついでにラジオ新規加入について、東電袋井営業所から、植え付けた苗が育つ前に処理を進めたいから、加入者が決まったら早く教えてね、と言われている、という内容です。

庶乙第『一二九』号 (印) 『静岡県磐田郡西浅羽村長浅原三次郎』(印)

常設委員殿

「ラヂオ」加入者募集結果ニ関スル件

曩ニ御依頼申上置タル標記ノ件、東電袋井営業所ニ於テハ加入者募集決定セハ、植付タル苗ノ生育セザル以前ニ病舎へ電灯架設工事ニ着手致度趣キヲ以テ、来る十日迄ニ加入者住所氏名通知方申出ニ接シ候ニ付、御多用中真ニ恐縮ニ候ヘ共、至急御決定、来る九日迄ニ御申報告相煩シ度、此段及「御依頼」候也。

追テ聴取機ハ物価高ニ伴ナヒ一個金四十五、六円ヨリ八十五、六円迄トノ由ニ付申添候。(5)

ラジオ聴取機は一個四十五円〜八十五円ほど、とのことでした。換算する基準によってかなり結果が変わるので、今のいくらに当たるか、という計算はあまり好きではないのですが、目安として、昭和十五年(一九四〇)頃だと、大体一八〇〇倍すると今の金額に近い値が得られます。とすると、おおよそ八万一〇〇〇円〜一五万三〇〇〇円ほど。ん……最新の家電とかだと、そのくらい行きますかね。高価な買い物であることは確かです。

このお金は、村(五ヶ村)で払ったのでしょうか? そのところは不明瞭です。文脈からすると、隔離病舎のついでなので、五ヶ村で払ったように思いますが。

ともかくにも、新規加入者は無事決まったようで、昭和十五年(一九四〇)八月二十三日付け「ラヂオ」加入者協議会ノ件」によると、昭和十五年(一九四〇)八月二十五日に、その新規加入者に通知を配付する「ラヂオ」加入者協議会」なる場が設けられたとのことでした。

昭和十五年八月二十三日 (九四〇)

磐田郡西浅羽村長 浅原三次郎 (印) (静岡県磐田郡西浅羽村長之印)

『桑原政一』殿 (手書)

「ラヂオ」加入者協議会ノ件

曩キニ格別ノ御配慮ヲ賜リ候「ラヂオ」加入者ノ件愈々決定候ニ付、左記ニ依リ新加入者ノ協議会開催仕候間御臨席ノ栄ヲ賜リ度、此段得「貴意」申候。

記

一、日時 八月二十五日午後三時半

一、場所 西浅羽村役場

追テ御繁忙中恐入候ヘ共、別紙新加入者ヘノ通知書御配付被下度、此段奉願候。猶当日午後三時出征軍人竹原惣一君無事帰還ニ付出迎旁々御願申上候。(6)

別に良いんですけど、ラジオ加入者に通知を配付する会のお知らせの、追伸のそのまた猶々書(おまけで書かれた追伸文)に、ついでのさらにそのまたついでのように出征者の帰還を記すのは、ちょっとかわいそうな気がします。

もしかしたら、防諜その他の観点から、この書き方にも何らかの意味があるのかもしれませんが。今、私には成案はありませんが、もし何か御存知の方がいらつしやいましたら御一報いただければ幸いです(本書「兵の見送りと帰還」の項も御参照ください)。

少し時期は飛びますが、昭和十九年(一九四四)十二月七日、大地震が発生します。本書「二九四四年東南海地震」の項で説明をしているので、詳しくはそちらを御参照いただければと思いますが、このときに、震災で破損したラジオを修理する、という通知が出されました。昭和二十年(一九四五)二月五日付け「ラヂオ受信機修理ニ関スル件」です。

(一九四五)
昭和二十年二月五日

(磐田郡／西浅羽／村役場)
磐田郡西浅羽村役場 (印)

部落会長 殿

ラヂオ受信機修理ニ関スル件

貴部内ニ於テ震災ニ依リラヂオ受信機ガ故障ノ為^{〔現〕}在聴取出来ヌ者有^レ之候ニハ、左記日定ニ依リ修理致[□]可其ノ筋ヨリ通知有^レ之候条、其旨関係者ニ御通知[□]及ニ依頼^一候也。

記

修理実施期間 二月十九日及二十日 二日間

実施場所 上浅羽村中部配電散宿所

〔実〕施要項 故障受信機受信個数 (五〇ケ)

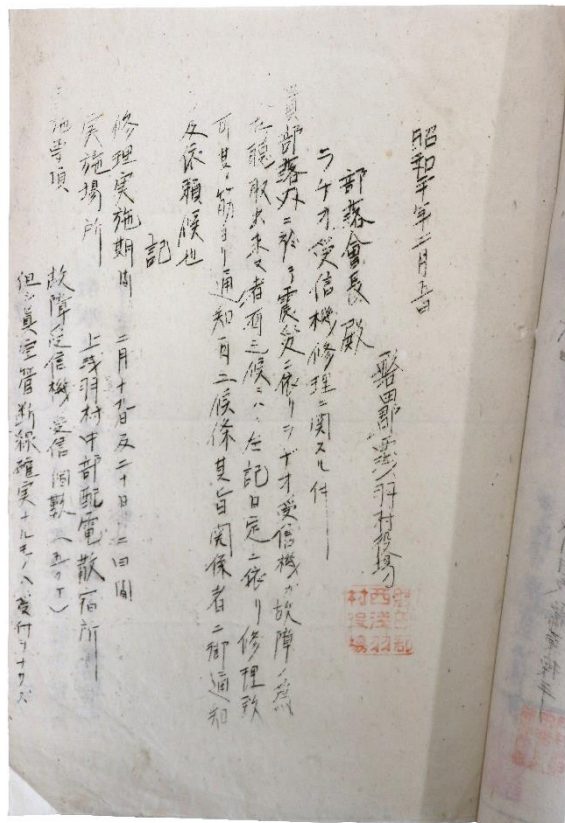
但シ真空管断線確実ナルモノハ受付ヲナサズ。

故障受信機ノ修理ニ当リテハ原則トシテ診察料ヲ徴収スルコト、セルモ、今回ニ限り特ニ徴収セズ。其ノ他修理料金ニツイテハ『^{〔抹消〕}通進省^{〔信〕}』軍需省公示価格ニ依ル。^{〔信〕}

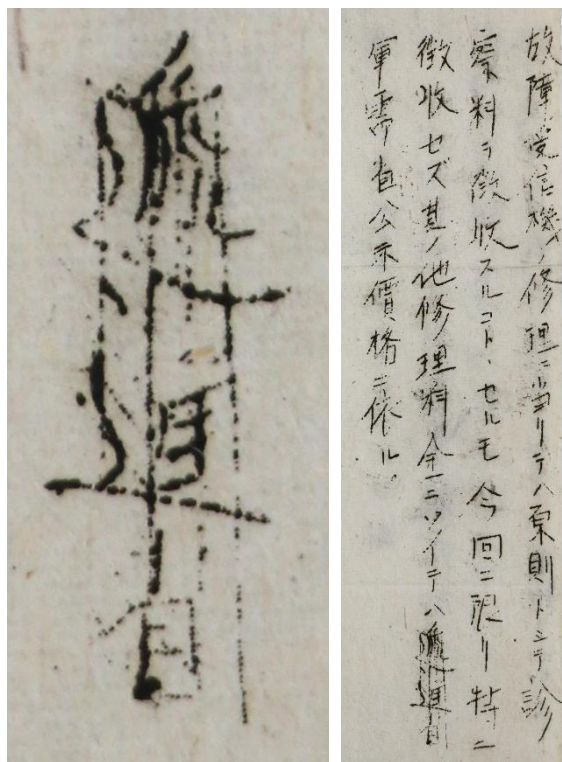
震災によりラヂオ受信機が故障したために、現在聴取できない者については、左記日程により修理する、とのことです。但し書きによると、故障受信機の修理にあたっては、原則診察料を取るのだが、今回は取らない、とあります【写真5】。

その他の修理料（受信機以外ということでしょうか？）については、軍需省の公示価格による、とのこと。

軍需省は昭和十八年（一九四三）に、商工省の一部と企画院の国家総動員部門が合わさってできた行政機関です。戦後は商工省に戻りました。当時ラジオは軍需省の管轄だったようです。当時の西浅羽村役場の人も私と同様「ああ、そうなんだ」と思ったようで、一度「通信省」と書き



【写真5】ラヂオ受信機修理（本書 281 号）



【写真6】「通進〔信〕省」と「軍需省」
（【写真5】の裏面）

間違えてしまい、「軍需省」に訂正しています【写真6】。
震災で壊れたラジオを修理し、放送が聴けるようにする、しかも、そ

れは無料で行う。当時のラジオの重要性が分かります。この頃には、ラジオは重要な軍事アイテムだった、というわけですね。

この修理に際して、どのくらいの人がラジオを聴いているのか（受信機を所持しているのか）という調査が行われました。昭和二十年（一九四五）三月十二日付け「西役号外 ラヂヲ聴取者調査依頼ノ件」です。

（天裏書／ペン／九〇度顛倒／四つ折りにして表に宛名を書いたもの）

（朱印）
『至急』『至急』

栗原政太郎殿「

西役号外

（一九四五）
昭和二十年三月十二日 磐田郡西浅羽村長藤原操平（印）

部落会長殿

ラヂヲ聴取者調査依頼ノ件

貴部落内ニ於テラヂヲ聴取致シ居ル者ヲ御調査ノ上、氏名記入ノ上、来
ル三月十五日迄ニ当役場ニ御提出相煩度、此段及ニ依頼ノ候也。

追而本調査ハ正確ヲ期セラレ度、又、現在震災ニ依リラヂヲ
受信^{（×）}機^{（■）}ライターメ、聴取致シ居ラザル者モ調査セラレ度申添
候。（㊤）

文書は、四つ折りにして、西浅羽村役場から各部落（ここでは具体的には長溝）に送られました。四つ折りにしたときに上に来る場所に、長溝部落会長の「栗原政太郎」（彼が当時部落会長だったことは本書二五九号を参照）の宛名が書かれています。その脇には「至急」の朱印が二つ捺されていて、この調査を相当急いでいたことが分かります。

おそらく、この調査に対する回答である「ラジオ所有者」が、昭和二十

年（一九四五）三月十二日付け「西役号外 ラヂヲ聴取者調査依頼ノ件」と同じ綴りに綴じられています。

ラジオ所有者

栗原孫作 栗原治平

栗原栄助 兼子傳吉

鈴木格三 計七名

仁科憲一

鈴木徳平（㊤）

こうして見ると、昭和二十年（一九四五）三月時点で、長溝のラジオ所有者は七人です。とすると、先に見た昭和十三年（一九三八）七月四日付け「西浅羽村防空訓練実施要綱」の頃は、長溝のどのくらいの人がラジオを持っていたのでしょうか。昭和十五年（一九四〇）隔離病舎新築の際の四つを除けば三人ですが、三つ以下のラジオで長溝全体に警報が届いたのでしょうか。

おそらく当時はラジオ十何らかの方法（史料でいうなら警鐘？）で警報を伝えていたのでしょう。長溝の中心となる人がラジオなどでいち早く情報を得て、警報の情報を掲示するとともに、何らかの方法で長溝中に警報を知らせた、といったところでしょうか。

当然のことですが、ラジオは、防空警報や、普段の放送以外にも色々な使われ方をしていました。昭和十六年（一九四一）十二月九日または昭和十七年（一九四二）一月九日「隣保班ラジオ常会開催通知」を見てみましょう。

前略

明十日午前六時半ヨリ三十分間隣保班^{（班）}ラジオ常会開催相成度旨、翼

賛会県支部ヨリノ通牒ニ接シ候間、可_レ然御高配相成度候。

大政翼賛会西浅羽村支部長

隣保班長

殿(㊤)

部落会長

大政翼賛会からの通知をラジオで行っていたようです。「隣保班〔班〕ラジオ常会」とありますから、定期的にこの会は行われていたようです。一方通行の放送ではありますが、リモート会議の走りとも言えるのでしょうか？

ラジオ所有者にとっては、ラジオは一方的に情報を流すだけのものです。が発信者からすれば、通知などを速やかに送信することができ、放送日時を事前に通知しておけば、ラジオを持っている家、あるいは、あれば共用のラジオのところに集合すれば、色々な役場などを中継する手間を省いて一気に情報伝達ができるものです。

確かに、戦時下では重要な軍事的アイテムです。急ぎ無償でラジオを修理したのもうなずけます。

(1) 岡部匡伸『ラジオの技術・産業の百年史 大衆メディアの誕生と変遷』(勉誠出版、二〇二〇年)「表記等について」(iii頁)。

(2) 釘貫亨『日本語の発音はどう変わってきたか 「てふてふ」から「ちようちよう」へ、音声史の旅』(中公新書、二〇二三年)一三三頁。

(3) 釘貫亨『日本語の発音はどう変わってきたか 「てふてふ」から「ちようちよう」へ、音声史の旅』(前掲注2参照)一三五―一三九頁。

(4) 佐藤卓己『現代メディア史』(岩波書店、一九九八年)一四四頁。

(5) 佐藤卓己『現代メディア史』(前掲注4参照)一四六頁、佐藤卓己『補遺 八月十五日の神話 終戦記念日のメディア学』(ちくま学芸文庫、二〇一四年)など。

(6) 佐藤卓己『現代メディア史』(前掲注4参照)一六六頁。

(7) 佐藤卓己『現代メディア史』(前掲注4参照)一六六頁。

(8) 佐藤卓己『現代メディア史』(前掲注4参照)一六七頁。

(9) 田中元峰『昭和天皇の御大典奉祝と大嘗祭の式典を古文書に見る(宇刈村近代役場文書)』(『ふるさと袋井』第五集、一九九〇年)四五―四七頁。宇刈役場文書は数千点あり、田中が紹介している文書はまだ見つからない。

(10) 昭和三年(一九二八)十一月『御大典経費予算書』(浅羽自治会文書七〇九)。本書第三号。

(11) 前坂俊之『太平洋戦争と新聞』(講談社学術文庫、二〇〇七年)三九六頁。

(12) 前坂俊之『太平洋戦争と新聞』(前掲注11参照)三九七―三九八頁。

(13) 佐藤卓己『現代メディア史』(前掲注4参照)一六九頁。

(14) 岡部匡伸『ラジオの技術・産業の百年史 大衆メディアの誕生と変遷』(前掲注1参照)一五七―一五八頁。また、竹山昭子『戦争と放送』(吉川弘文館、読みなおす日本史、二〇一八年、初出一九九四年)。

(15) 岡部匡伸『ラジオの技術・産業の百年史 大衆メディアの誕生と変遷』(前掲注1参照)一五七頁。

(16) 竹山昭子『戦争と放送』(前掲注14参照)九頁。

(17) 岡部匡伸『ラジオの技術・産業の百年史 大衆メディアの誕生と変遷』(前掲注1参照)一六一―一六八頁。

(18) 岡部匡伸『ラジオの技術・産業の百年史 大衆メディアの誕生と変遷』(前掲注1参照)一六九―一七四頁。

(19) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(20) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(21) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(22) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(23) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(24) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(25) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(26) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(27) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(28) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(29) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(30) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(31) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(32) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(33) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(34) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(35) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(36) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(37) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(38) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(39) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(40) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(41) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(42) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(43) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(44) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(45) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(46) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(47) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(48) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(49) (昭和十三年(一九三八)「挙って国防 揃ってラヂオ」(丹羽岳人家文書三一―三二)。

(36) (昭和十六年へ一九四二)十二月九日または昭和十七年へ一九四二
二(一月九日)〔隣保班ラジオ常会開催通知〕(文書綴)長溝自治会
文書近代一四の内)。本書一六六号。
